

1-7. 交通事故と交通渋滞の関連に関する検討

背景・目的

近年、交通事故死者数、死傷者数ともに減少傾向にあり、平成 21 年には、死者数 4,914 人と、昭和 27 年以来、57 年ぶりに 5,000 人を下回った。しかしながら、約 91 万の方々が交通事故により死傷するという厳しい状況は依然として続いている。ここで、事故類型別交通事故件数では、追突事故、出会い頭事故が、それぞれ約 30% を占めており、また、これらの事故類型は、朝・夕の通勤ラッシュ時に増加する傾向にある。この要因の 1 つとしては、渋滞の発生も考えられる。ここでは、交通事故を予防する施策としての交通渋滞対策の効果を評価する基礎的データとするために、交通事故発生件数と交通量の関連について整理することを目的とする。

概要

(1) 交通事故発生件数と交通量の関係

幹線道路において、区間毎に交通事故の発生件数と平日 24 時間交通量の関係を整理した。検討対象の道路は、国土交通省関東地方整備局管内の国土交通省が管理している国道とし、対象道路について、平成 17 年度道路交通センサスの区間毎交通量と平成 18 発生事故件数の関係を整理した。

(2) 交通事故が多発している箇所における時間帯別の交通事故発生件数と交通量の関係

交通事故が多発している区間について、時間帯別に、交通事故発生件数と交通量の関係を整理する。検討対象の道路は、国道 4 路線（6 号、14 号、246 号、254 号）のうち、道路交通センサス 18 区間（延長 58.5km）とした。対象道路は、いずれも、主に D I D 地域、住居及び商業地域を通過し、4 車線、中央分離帯及び歩道の設置延長割合が 9 割以上のものとした。

今後の課題

- ・ 交通量と渋滞発生の関係を整理する
- ・ 時間帯毎の交通量データと交通事故データの関連性をより高める